

## 「東京農業振興プラン（案）」に関する意見募集の結果

### 1 意見募集の期間と件数

(1)意見募集期間 令和5年2月9日(木曜日)から3月16日(金曜日)まで

(2)件数 59件

### 2 ご意見と都の考え方

※ご意見の内容は要約して掲載しております。

番号	ページ	ご意見	ご意見に対する考え方
<b>【全般】</b>			
1	-	都市近郊の農業が盛り上がりつつある。都市近郊農業の魅力を発信するようなイベントを特に若者向けに計画いただきたい。	食や農に関連するイベントを関係機関と連携し実施してまいります。また、東京の農林水産業の情報を発信するWEBサイト等により、農林水産業の魅力を伝える情報発信を実施してまいります。
2	-	農業経営基盤促進法、農地法の改正により農業委員会、農業委員の任務が増加する。仕事量に合った報酬体系を見直して、農業委員のなり手がなくなる状況を東京都全体で見なおしてほしい。	都では、農業委員会活動に対し、農業委員会交付金等で活動への支援を実施しております。
3	-	答申全体を見ると、調整区域内や農振農用地の知見がある方が少ないと感じる。現地での実踏や参考人招致により、密度の高いプランの実施を期待する。	地域の農業者の皆様や専門家から幅広いご意見を頂きながら、今後の施策に活かしてまいります。
4	-	東京農業振興プランというより、都市農業プランでは？ 16ページまで都市農業のことが中心だが、都市地域だけでなく、山村と島しょ農業があって「東京農業」だと思う。	都市地域だけでなく、中山間地域・島しょ地域の課題についても記載しております。
5	-	島の農業のDX化、スマート農業普及の推進のためには、ハード面の支援だけでなく、ソフトウェア開発などの支援も盛り込んでいただきたい。	都は、島しょ地域においても、DXによる生産の効率化や省力化を目指す取組みを支援してまいります。ご意見について、今後の参考にさせていただきます。
6	-	都市農家の環境はととても厳しいものがある。少しでも良い方向に動いていこう、ご尽力をお願いしたい。	都は、東京農業の抱える課題に対応していくため、担い手の確保・育成、稼ぐ農業経営の展開、農地の保全・活用等に取り組んでまいります。
7	-	コラム等で紹介している活動やイベントは、区市町村や農業関係団体が始めたことが多い。その点について、経過や歴史をきちんと記載すべきではないか。	区市町村や農業関係団体の取組については、その旨を明記しております。
8	-	都市農業＝東京農業との考えが強すぎる。様々な東京農業があることを記述するべきである。	都市地域だけでなく、中山間地域・島しょ地域についても記載しております。
9	-	5年後、10年後の農地面積をはじめ農家数や経営体数などの具体的な数値目標を提示し、東京農業が進むべき道を提示して達成するための施策によって実現を目指すのではないか？	本プランでは、現状と課題、東京農業の振興の方向と施策展開について記載しております。また、具体的な東京農業の経営モデルも例示しております。
<b>【第1章】</b>			
10	8	プランで強調する「都市農業の安定的継続」「営農継続」を実現し、農業振興の実現にあたってほしい。そのためには、国と都が都市農業の振興施策に積極的に取り組むべき。	都は、東京農業の抱える課題に対応していくため、担い手の確保・育成、稼ぐ農業経営の展開、農地の保全・活用等に取り組んでまいります。 また、国と連携して各種制度の改善や振興施策の充実を図ってまいります。
11	9	東京都が実施した緊急支援を酪農家は大変喜んでいました。深刻な経営危機に直面する酪農に対して今後も支援を継続することを願っています。同様に肥料燃料農業用機材などが相次いで高騰していますが、新たな農業振興の実現を願っています。	ウクライナ危機などの世界情勢や、原油価格の変動などの影響を受け、化学肥料、飼料、燃油等の農業生産資材が高騰しています。都は、引き続き、必要に応じた支援を実施してまいります。
12	10	総農家数の推移のグラフについて、主業農家、準主業農家、副業的農家の表は不要か？	本プランにおいては、総農家数と販売農家、自給的農家の長期的な推移がわかるデータを掲載しております。
13	13	伸び悩む農業生産額の項目において、平成19年度版東京都農産物生産額調査を使用しない意図は何か？令和2年に農業産出額が229億円と伸び悩んでいると記述されているが、1戸あたりの算出額で見ると増加、10aあたり産出額ではほぼ横ばいである。意欲的な認定農業者は増加している。	長期的な推移を示すため、農林水産省の統計を使用しています。 意欲的な農業者の取組については、別途記載しております。

番号	ページ	ご意見	ご意見に対する考え方
14	14	急速に減少する農地の維持を考えていく必要がある。	本プランでは農地の保全・活用を柱のひとつに掲げ、様々な施策を行っていくこととしております。
15	16	農業体験農園は、野菜が苦手な子どもに野菜の魅力を学ばせることが可能となる。例えば、東京都教育庁との体験授業として農業体験農園を取り入れて良いのではないかと。また、野菜を積極的に食事に取り入れる意識を子どもの世代から学ばせることで、防犯や生活習慣病の予防、野菜の消費拡大・産地地消にもつながる。	農業体験農園は、都市住民が農業者から農業を学び、農作業に親しむことができる場として関心が高まっています。都は農業者が自ら体験農園を設置する場合等に支援を行ってまいります。
16	16	都市周辺地域と農業振興地域の区分けを明確にし、(農業振興地域では)半世紀以上、地域の見直し、施策の実施も限られていたことを明確にする必要がある。	都内では、都市周辺地域や中山間地域、島しょ地域において農業振興地域が指定されています。本プランにおいても農業振興地域の項目を設け、総合的・重点的に農業の振興を図ることを記載しております。
17	16	都市周辺地域と中山間地域の両面を持つ地域では、宅地化と獣害被害の両方で農地の減少、担い手の減少、農業生産額の減少が進んでいる。従来通りの「地域ごと」「区域ごと」の方法では東京農業の振興は見通せない。ソフト・ハード両面でのDXの活用を望む。	都は、様々な課題に対応していくため、DXの視点を持って新たな農業振興施策を展開してまいります。ご意見について、今後の参考にさせていただきます。
18	16	市街化区域には、生産緑地に指定された農地ばかりでなく、生産緑地以外の農地や市街化調整区域の農業振興地域農用地区域以外のいわゆる白地の農地でも農業が営まれており、こうした農地への対策についても検討し整理しておく必要がある。東京農業は、各法律との調整を図りながら農業振興施策を展開していかなければならない。	東京都では、自然条件・社会条件が異なる環境のもと、多様な農業が営まれています。各地域の特色を活かして農業を振興してまいります。
【第2章】			
19	23~	担い手の確保・育成についての具体的な取組がよく分からない。現在実施中の「東京農業アカデミー八王子研修農場」は、以前行われていたボランティア養成講座「青空塾」等に代わるものとしての位置づけか？人材確保と養成に取り組むとすれば、具体の目標が欲しい。	本プランは、東京農業の振興の方向と施策展開を示すものです。「東京農業アカデミー八王子研修農場」は、農外からの新たな就農希望者を東京農業の担い手として育成する事業であり、「青空塾」とは別の事業です。
20	24	「別の作目等で営農を開始するなど新たなチャレンジをする場合には」施設整備等へ支援を行うと限定しているが、限定せずに、都単独の補助事業を創設したら、農業後継者はより増えるのではないかと。	親元就農者は、基本的な機材や経営基盤があるため、農業経営を開始しやすいと言えます。このため、新たなチャレンジをする場合に、支援を行ってまいります。
21	24	親元就農者が「既存の施設の改修を行い、同じ作目でも品目を見極め、事業継承をスムーズに行うことで個々の農家の稼ぐ農業経営を強化する」といった場合にも支援の対象を広げていただけないでしょうか。	
22	25	新規就農者が地域に定着するためには、住居の確保が肝要である。自治体で増加しつつある、空き家対策として方策、支援を考える必要がある。	各市町村の実情に合わせた検討が必要と考えられます。
23	25	農業女性グループへの補助金等の支援をお願いしたい。	経営改善にチャレンジする意欲ある農業者や農業団体に対して支援を行っております。
24	25	10年前から変わらず女性農業者には厳しい状況に変わりはない。女性農業者へのヒアリングを行い、より具体的な対策を求めたい。	東京都農林・漁業振興対策審議会や、東京農業の振興を考える専門家会議において、女性を含む様々な専門家等からご意見をいただき、本プランを策定しております。
25	27	普及指導は大変重要である。従来からの認定農業者への経営支援やGAP、エコ認証制度の推進など、大幅な増員をお願いしたい。	普及指導体制の見直しと強化を進めてまいります。
26	28	援農ボランティアはとても良い制度と思う。都農林水産部から委託を受けて実施している財団のボランティア制度のみならず、コラムで都内22区市町村で実施されていることも紹介すべきではないかと。	都内区市町村で実施している援農ボランティア制度についても、28ページのコラムに追記いたしました。

番号	ページ	ご意見	ご意見に対する考え方
27	30	農家の借入額、補助金額、施設整備費・人件費・光熱水費・資材費・農具費などの費用と、収量・販売先等、栽培期間などを詳細に記述して頂きたい。 かつての農業試験場時代にあった経営部的なセクションが農林総合研究センターにも必要ではないだろうか。	農家の経営力の向上を促すため、普及指導員による個々の農家への適切な助言やサポートを行ってまいります。
28	31	生産における様々なストーリーのPRによる、農産物のブランド化推進は消費地に近い東京農業の特徴を最大限に活かせると思います。特に、生産現場に最も近い販売現場である「産先販売」を起点に生産ストーリーを発信していくことができれば、身近なファンを増やし、新たな地域内流通を実現でき、地産地消のコミュニティの形成にもつなげていくことができると思いました。地域内流通が活性化すれば、2024年物流問題への対応として寄与できると考えます。	東京農業の特徴を最大限に活かし、生産者の顔が見える農畜産物としてブランド化を進めてまいります。 また、デジタル技術の活用により、生産者ごとに出荷や配送先の情報を共有し、共同配送を行うことで、物流コストを低減するマイクロ物流などの導入を促進してまいります。
29	35	DX技術によるマイクロ経済とあるが、誰がどのような役割を果たすべきか、抽象的すぎる。	デジタル技術の活用により、生産者ごとに出荷や配送先の情報を共有し、共同配送を行うことで、物流コストを低減するマイクロ物流などの導入を促進してまいります。
30	35	農業体験農園を倍加するなどの計画をたて、都内各所で市民との交流を深めるべき。	農業体験農園は、都市住民が農業者から農業を学び、農作業に親しむことができる場として関心が高まっています。都は農業者が自ら体験農園を設置する場合等に支援を行ってまいります。
31	36	「生産緑地買取・活用事業」について、都市農地を減らさないため、十分な予算の確保をお願いしたい。	都は、生産緑地を区市で買取り、農的に活用するための支援を拡充してまいります。
32	36	調整区域内、特に農振地域では低価格で農地を売却する農家が増えている。東京都が買い上げ、新規就農者や規模拡大を望む農家に貸すことも検討すべきである。	農地中間管理事業等を活用し、農業者間の農地の流動化を引き続き推進してまいります。
33	37	地域計画の策定に際し、行政から認定農業者、認定新規就農者など農家からのヒアリングは行われているのでしょうか。	令和5年4月に改正される農業経営基盤強化促進法では、各市町村による地域計画の策定において、関係者から意見を聞くことになっております。都は、市町村の地域計画策定を支援してまいります。
34	37	地元農家や住人と法人従業員間でのトラブルが発生している。新たな法人参入の条件として周辺住民への理解と法人内部での事故防止、労働安全確保のため各種GAP認証を義務化してはどうか。	東京農業の強靱化を図っていくためには、農業経営の多様性の確保が重要と考えられることから、都内で農業参入を希望する法人に対して、農地のあっせんや、農業機械・栽培施設等の整備を支援してまいります。 また、農業参入を希望する法人に対する相談窓口を設け、きめ細かなサポートを実施してまいります。
35	38	「稼ぐ農業経営の展開」として個の農家のインシヤルコスト、ランニングコスト削減及び「稼ぐ農業経営の実現」のために基盤整備用建設重機導入、資格取得への補助制度の新設をお願いします。	都は、遊休農地を借り受けた農業者に対し、その再生に向け、農作業の支障となる樹木の伐採や抜根等に係る経費への支援を実施しております。
36	39	建築基準法の度重なる改正により建築制限が設けられ、老朽化した既存建築物から増改築が出来ない場合がある。後継者や移住者向けの支援として老朽化した既存施設の改修、修繕の場合でも補助を受けられるように制度の拡充をお願いします。	都は、効率的で生産性の高い農業を展開するための施設等の整備を支援しており、経営力の強化や新技術の導入、生産基盤の高度化など、施設の機能強化に向けた整備を行う農業者に対し、助成を行っております。
37	39	猛暑日の増加や土壌の乾燥、ゲリラ豪雨などの異常気象は、ハウス栽培の施設内にも大きな影響を与えている。雨水侵入対策、遮熱資材の導入など、既存施設への対策の普及が急務ではないか。	都では、耐風強化型パイプハウスの整備支援や、暗渠排水管の設置、土壌透水性の向上などに対する支援を行っております。

番号	ページ	ご意見	ご意見に対する考え方
38	39	ヒートポンプだけでなく、再生可能エネルギーによる蓄熱、蓄電設備等の導入を考えてはどうか。	都は、農業生産に伴う環境負荷を軽減するため、農業用施設の省エネルギー化などの取組を進めてまいります。
39	40	有機農業を推進するうえで、有機質肥料や堆肥の保管について「長期間の保存が出来ない」「雨に濡らすことができない」「保管中の臭気の発生」「衛生害虫の発生」「保管中の小動物による食害」など様々な問題が生じます。保管場所整備等の制度の拡充が必要と思います。	都は、環境負荷の低減に向けて、堆肥等の施用による土づくりを推進してまいります。
40	40	持続可能な農業を目指し、除草剤散布削減、緑肥技術の普及、施設外への景観植物やグランドカバープランツの導入は推進してほしいところではあるが、農業収入には直結しないし、緑肥の種子でも価格高騰が続いている。補助制度の新設が必要なのではないでしょうか。	環境に配慮し、持続可能な農業を推進するため、気候変動や生物多様性など、SDGsの視点に加え、みどりの食料システム法に基づく生産活動を進めてまいります。
41	41	中山間地域、都市周辺地域では雑木竹林が獣害被害の温床になっている。雑木竹林を粉碎、チップ化して新たな地域資源の活用とするのはどうか。	
42	41	捕獲器、電気柵など守備一方の対策で獣害被害は拡大が続いている。今では住宅街への出没も当たり前になり、人的被害が発生してもおかしくない段階になった。他の方法で攻めの獣害対策への転換が必要なのでは。東京に熊が出る現実についてどうお考えか。	都は、野生鳥獣の被害を軽減する為、これらを寄せ付けない取組を地域全体で進めるとともに、侵入防止柵などの防除施設の整備と捕獲との組み合わせによる適切な鳥獣対策を引き続き実施してまいります。これらの取組にあたっては、デジタル技術も活用してまいります。
43	41	東京でも「ハクビシン」「アライグマ」が増えている。大量に増える前に早めに駆除していくべき。	
44	43	学校給食に地元産野菜の提供を増やし、地産地消を抜本的に強化するべき。給食事業の拡大は「食育」だけの問題ではなく、地元の農家の生産を励ますとともに地元経済にとっても必要である。都の関係部局で学校給食に積極的に取り組んでほしい。	都心部の公立小・中学校の給食に都が運営する「とうきょう元気農場」から東京産農産物を提供しております。また、区市町村が区域外の学校給食等に農畜産物を提供する場合に支援を行うなど、地産地消を推進してまいります。
45	43	学校給食との連携による地産地消や食育の推進は、非常に重要な施策かと思えます。食や農について考える機会を創出し、将来を担う若い世代に農業に関心をもってもらうことで、農業と地域がともにサステナブルなものになっていくと考えます。地産地消や食育といったテーマに対しても、デジタル化やDXといった要素が入ってくると、より農業が憧れの産業として子供たちに映るのではないかと思います。	東京農業の抱える課題に対応していくため、DXなどの視点を持って新たな農業振興施策を展開してまいります。
46	45～46	「緑農住」まちづくりとあるが、東京では、かねてより「農のあるまちづくり」というキャッチフレーズを使ってきたように思う。まちづくりには、農業・農地があれば、緑も住居も含まれていると思われる。	都は、地域住民と農業者が連携して、防災機能や環境保全、コミュニティの創出の場としての利用など、農地の多面的機能を活かした「緑農住」まちづくりを推進してまいります。
47	47	ハード・ソフトの支援とあるが、何をすべきかを年次的に示してほしい。	ハードは施設整備等、ソフトは技術支援等を意味しています。具体的な内容については、随時お知らせしてまいります。
48	47	都市周辺地域と同様に遊休農地の再生・低利用農地の活用等に向け基盤整備に関する重機導入への支援が必要だと思いますが。	都は、遊休農地を借り受けた農業者に対し、その再生に向け、農作業の支障となる樹木の伐採や抜根等に係る経費への支援を実施しております。
49	48	コラムでは、八丈島におけるハード整備による農業DX化が紹介されていますが、集出荷など流通面におけるシステム構築、ソフトウェア開発についての支援も必要です。その点も盛り込んでいただけるよう、お願いいたします。	都は、島しょ地域においても、DXによる生産の効率化や省力化を目指す取組を支援してまいります。ご意見については、今後の参考にさせていただきます。

番号	ページ	ご意見	ご意見に対する考え方
50	49	大規模な農地利用に関して法人と個人事業主では初期投資出来る額に差があるのが実情。平坦な農地 10a 借りる場合でも栗の木が 20 本あり伐根伐採が必須となると資金に余裕のある法人に借りられてしまう。今の制度では平等といえないのではないのか。	都は、遊休農地を借り受けた農業者に対し、その再生に向け、農作業の支障となる樹木の伐採や抜根等に係る経費への支援を実施しております。
51	49	農業振興地域で行われてきた調査は、新規就農者や認定農業者に限られ振興地域の実態を把握できていない。農地、農家、地域の社会的、経済的変遷を調査し、施策の実施を図るべき。	農業振興地域の整備に関する法律に基づき、市町村において、地域の実態を把握するための基礎調査を概ね5年ごとに行うこととされております。都は、市町村による基礎調査の実施を後押ししてまいります。49ページの本文中に、「都は市町村と連携して地域の実態の把握に努めるともに」を追記いたしました。
<b>【第3章】</b>			
52	53	東京農業として、都市地域だけでなく山村・島しょに対しては総合的な制度改善策を提言すべきと思われる。また、農地の多面的機能については、東京都が指導性を発揮して取り組むことが求められている。	東京都では、都市地域、都市周辺地域、中山間地域、島しょ地域など、自然条件・社会条件が異なる環境のもと、多様な農業が営まれています。本プランでは、都市地域だけでなく、中山間地域・島しょ地域についても記載しております。また、農地の多面的機能を発揮できる活動を推進してまいります。
<b>【第4章】</b>			
53	57	第4章では、「農業者と農業団体」と一括りにせず、法律により設置されている「農業会議、農業協同組合、土地改良連合会、農業共済組合」のそれぞれの機能と役割を尊重して、各団体ごとに記してはどうか。また、生産緑地やまちづくりは、東京農業振興プラン(だけ)では解決し得ない。都市整備局、学校の体験学習は教育庁、農福連携関係は福祉保健局等と連携を図っていくことを明記してはどうか。	「農業者と農業団体の役割」では、それぞれの役割を記載しております。また、本プランの推進にあたっては、関係各局と連携を図ってまいります。
54	57	農業振興に携わる指導的立場の担当者の確保と育成も必要ではないか？ また、東京都がどこを自ざしてどう取り組んでいくのか、都民はじめ農業者や農業団体、区市町村、国に対して、プランの中で、具体の目標を明確にすることが求められていると思う。	普及指導員の育成・資質向上に加えて、指導体制の強化を進めてまいります。本プランでは、現状と課題、東京農業の振興の方向と施策展開について記載しております。
55	57	都と各自治体が一体となって農業振興施策に取り組むべき。	都は、区市町村と連携して農業振興施策に取り組んでまいります。
56	57 ～58	住宅地に隣接する農地での営農について、都民に対して重要性や必要性を訴えるPRや啓発活動(ポスター、CM、youtube動画など)を一刻も早く行わないと遊休農地が増える一方である。住宅地と農地が共存している環境こそが、東京農業の魅力であり強みなのだ、ということをもっと発信して欲しい。	持続可能な東京農業の実現には、都民の理解と協力が不可欠です。農業・農地が存在することで、都民にも、新鮮な農畜産物の供給に加えて、レジャー・災害時の避難場所など様々なメリットが還元されています。都民が、将来にわたってその恵みを楽しむことができるよう、取り組んでまいります。
<b>【第5章】</b>			
57	62 ～69	例示された経営モデルが抽象的すぎて具体的な経営イメージが思い浮かばない。モデルをもっと絞って、経営数字を明らかにできないか。他県の経営モデルは細かすぎるくらい詳細について示してくれている。	本プランでは、各自治体で作成する農業振興計画や、農業者による経営改善目標を設定する際に、指標として活用できる経営モデルを例示しております。
<b>【トピック】</b>			
58	73～	トピックで紹介されている各地域の内容は良いと思う。ただ、それぞれのコラムは、経緯や歴史も踏まえて関係自治体名を記載した方がよい。	区市町村や農業関係団体の取組については、その旨を明記しております。
<b>【用語集】</b>			
59	77～	都市計画法、農業振興地域の整備に関する法律、生産緑地法など主要な成り立ちも記述してほしい。	プラン本文中に記載のある法律等の概要説明を行っております。